

令和5年度 林野庁委託事業

「クリーンウッド」実施支援事業のうち
違法伐採関連情報等の提供
(生産国における情報調査)
報告書

令和6年3月

林野庁

令和5年度 林野庁委託事業

「クリーンウッド」実施支援事業のうち
違法伐採関連情報等の提供
(生産国における情報調査)
報告書

目 次

I. 事業概要	1
II. インドネシア共和国	
1. 森林の伐採段階における法令等調査	3
(1) 2022年12月の環境林業大臣通達	
① 通達の構成	3
② 森林経営のパフォーマンス評価の基準及びガイドライン	6
③ 川上の流通段階における合法認証材 (VLHH) の基準及びガイドライン	20
④ 川下の流通段階における基準及びガイドライン	24
⑤ 林産物の自己宣言書の発行とその確認を行うためのガイドライン	28
⑥ 林産物輸入ガイドライン	29
⑦ V-LEGAL 又は FLEGT ライセンスの書類発行に係るガイドライン	30
⑧ 独立評価認証機関 (LPVI) のガイドライン	36
⑨ SVLK マークの使用に係るガイドライン	37
⑩ 持続可能な森林経営 (PHL) の実績評価及び合法認証材 (VLHH) の審査並びに林産物の自己宣言の実施に係る独立したモニタリング、申立て、苦情及び訴訟の解決に係るガイドライン	37
(2) 非木質林産物の取扱いについて	37
(3) V-Legal 文書の発行状況	40
2. 木材の流通段階における法令等調査	42
3. 木材生産・流通状況	43
III. 中華人民共和国	
1. 森林の伐採段階における法令等調査	49
(1) 森林法実施条令の改正草案	49
(2) 罰金に係る国務院決定と森林法実施条令の改正	50
(3) 木材の管理方法の変更に係る情報	51
2. 木材の流通段階における法令等調査	53
3. 木材生産・流通状況	55
4. その他の調査事項	
【中国の立方制度の概要】	
(1) 中国の立法機関	61
(2) 地方人民代表大会及び地方人民代表大会常務委員会	63
(3) 法令区分別立法権	63
(4) 立法手続き	65
(5) 法律の改正手続き	70
(6) 行政法規	70
(7) 地方条令	72
(8) 法令文書の収集について	73

【仮訳】 中華人民共和国森林法実施条例 (改正草案) (コメント用草案)	74
IV. タイ王国		
1. 森林の伐採段階における法令等調査	86
(1) 森林の定義	87
(2) 森林の区分	87
(3) 規制樹種と伐採許可	88
(4) 天然林伐採の禁止	89
(5) 人工林	89
(6) 伐採主体	90
(7) ゴムノキの伐採	91
(8) 登録スタンプの打刻又は販売用シールの表示	91
(9) 丸太の売買及び輸送	92
2. 木材の流通段階における法令等調査		
(1) 木材及び木材製品の証明書が発行に関する森林局規則	92
(2) 木材の輸出入制限	93
(3) トラッキングシステムの実証実験	94
3. 木材生産・流通状況		
(1) 木材加工産業	103
(2) 加工工場で使用が許可されている木材	104
(3) 木材製品流通業者	104
(4) 輸出入	105
(5) 森林認証	107
(6) 違法伐採に関する関連情報	107
(7) その他	108
【仮訳】 森林局規則 木材、木材製品又は木炭の証明書の発行に関する王立 森林局の規制	109

1 事業概要

1. 事業の目的

平成 29 年 5 月に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称「クリーンウッド法」）が施行され、同年 11 月からは、同法に基づく木材関連事業者の登録が始まった。このような中、木材関連事業者が同法に基づく合法性の確認等を効率的に行えるよう、国は同法第 4 条に基づき、同年 5 月から情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」を公開し、国別・地域別の違法伐採関連情報の提供を行っている。

本事業は、今後も引き続き同法の円滑な運用を推進するため、「クリーンウッド・ナビ」の掲載情報の更新・拡充を行うとともに、掲載情報に関する事業者等からの問合せに対応することを目的としている。実施した事業としては、①生産国における情報調査、②「クリーンウッド・ナビ」の更新情報に関する追加コンテンツの整備及び掲載済み「国別情報」の見直し、③「クリーンウッド・ナビ」掲載情報に関する問合せへの対応を行った。

なお、本報告書は、①についてとりまとめたものである。

2. 事業実施体制

本事業は、一般社団法人全国木材検査・研究協会と一般社団法人全国林業改良普及協会の共同事業体が受託し、前者が生産国における情報調査を実施した。事業従事者は表 1-1 のとおりである。

表 1-1 事業従事者

氏 名	所属・役職
小澤 眞虎人 (事業責任者)	専務理事兼総務部長
佐々木 亮	調査研究部長
大久保 尚哉	検査部課長代理兼調査研究部
武政 有香	総務部課長代理兼調査研究部

3. 実施内容

木材関連事業者が取り扱う木材等の合法性の確認を適切に実施できるよう、「クリーンウッド・ナビ」に掲載するための生産国・地域における情報収集を行った。

(1) 調査対象国・地域

調査対象国候補は、クリーンウッド・ナビに掲載されている国別情報を参考に、木材流通や関連法令に変化があった国・地域や我が国への輸入量が多い国・地域、違法伐採問題に関して重要な国・地域から調査の実行可能性及び過去に行われた調査の実績を考慮して、インドネシア、中国及びタイの 3 カ国を選定した。

(2) 調査内容

①森林の伐採段階における法令等調査

- ・ 法令等の概要及び運用状況
- ・ 伐採に関する許認可制度の状況及び許可証等の法令に基づく書類の概要
- ・ 伐採の合法性が確認できる書類（証明システム）の事例及びその発行条件

②木材の流通段階における法令等調査

- ・ 法令等の概要及び運用状況
- ・ 木材の流通・合法性の確保に関する法令
- ・ 木材・木材製品を輸入・輸出する際の法令・証明システムの概要及び事例

③木材生産・流通状況

- ・ 調査対象国の木材生産・流通の特徴
- ・ 森林認証システムの導入状況
- ・ 違法伐採に関する関連情報

④その他、調査対象国において個別に調査すべき事項

(3) 調査方法

インドネシア及びタイについては、法令等の概要を文献調査により整理した上で、違法伐採問題への対応や木材産業の実情に精通している有識者等の助言を得ながら、フォーカルポイントを明らかにした上で現地調査を実施した。

現地調査では、調査対象国・地域の行政機関、業界団体、企業等に対してヒアリング調査を実施した。現地調査日程は表 1.2 のとおりである。

表 1-2 現地調査日程

現地調査	実施期間
インドネシア	2023 年 12 月 17 日～12 月 22 日
タイ	2024 年 1 月 15 日～1 月 19 日

中国については、ウェブサイトを利用した文献調査、国内関連企業からの聞き取り調査を行った。